

参考資料6 シン・子育て王国とっとり計画[R7年度当初予算ベース]「事業一覧」

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
3 シン・子育て王国ととりの推進体制							
3(1) 政策の推進体制	1		シン・子育て王国とっとり推進事業	18,003	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国ととりの会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	2	新規	市町村と連携した少子化対策検討モデル事業	11,000	本県の出生数は、全国と同様に減少傾向に歯止めがかかっておらず、少子化対策は喫緊の課題である。市町村も更なる対策が必要と考えている中で待ったなしの少子化対策に向かうため、市部、中間機関、移住対策に力を入れてきた自治体等、多様な地域課題を発見できる市町村と協働し、これまでの施策の足らざる部分を見極めて必要な事業へ繋げ、他市町村への横展開により県全体の少子化対策の底上げを図る。	子ども家庭部	子育て王国課
4 子どものライフステージに応じた切れ目のない支援							
4(1)① 情報提供、相談体制の充実	3		教育相談事業	2,251	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	4	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業	17,882	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援	子ども家庭部	家庭支援課
	5		母子保健指導振興費	1,353	妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。	子ども家庭部	家庭支援課
	6	新規	プレコンセプションケア推進事業	16,913	プレコンセプションケアを推進するため、市町村と協働でプレコンセプションケア健診事業を実施する。また、県民に対して、正しい情報発信や思春期以降の心身に関する相談対応を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	7	新規	シン・子育て王国とっとり加速化事業(旧:シン・子育て王国とっとり本格始動事業)	10,723	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・若者、子育て当事者等が必要な情報に簡単に辿り着けるようにするための子育て王国ととりのサイトのシステム改修 ・スマートフォンから見やすいため、既存の子育て応援ガイドブック(冊子)の電子化 ・子育て王国ととりのサイトのリニューアルをPRするリーフレットの作成 ・効果的な情報発信方法を検討するための部会設置	子ども家庭部	子育て王国課
	8		子ども子育て支援交付金	776,462	市町村が、市町村子ども子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)① 妊娠・出産期、幼児期までの支援	9		受動喫煙防止対策推進事業	1,300	健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化されたことを受け、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。 また、既存の小規模な飲食店が施設を全面禁煙化する場合の施設改装費用や従業員の卒煙に積極的に取り組む企業・団体の経費を助成することにより、県民の望まない受動喫煙を防ぐ。	福祉保健部	健康政策課
	10		周産期医療対策事業	4,329	安全、安心な出産に資するために患者情報の共有等を行う周産期医療情報システムを運営する。 ・周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備・充実等について協議する。 ・総合周産期母子医療センター(鳥取大学医学部附属病院)に搬送コーディネーターを設置し、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行う。	福祉保健部	医療政策課
	11		助産師等待機手当支援事業	1,425	分娩の際の救急呼出に備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。	福祉保健部	医療政策課
	(4)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(17,882)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援	子ども家庭部	家庭支援課
	12	拡充	願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	92,838	不妊・不育に係る経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、費用を支援するほか、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を行う。 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議 ・不妊検査費助成金交付事業 ・特定不妊治療費助成金交付事業 ・保険外併用で実施された先進医療への補助 ・【拡充】全額自費診療で実施される治療への補助 ・保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助 ・自己負担上限額補助 ・着床前検査(PGT-M)助成金交付事業 ・不育症検査費助成事業 ・不妊専門相談センター運営事業	子ども家庭部	家庭支援課
	13		妊婦のための支援給付交付金事業(旧:出産・子育て応援交付金)	14,550	妊娠からの切れ目のない支援を行う観点から、市町村が実施する、出産・育児等の見直しを立てるための面談や継続的な情報発信等の必要な支援につなぐ伴走型相談支援事業への支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	14	新規	鳥取県新生児マススクリーニング推進事業	35,460	新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を実施するとともに、近年、検査法・治療技術の進歩によって、早期発見、早期治療を行うことで症状の改善が見込まれるようになっていくつかの疾患を対象にしたマススクリーニング検査もあわせて実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	15		乳児医療費等支援事業	7,092	医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。 併せて、心理的な負担が大きい低出生体重児の子育てを支援するため、低出生体重児用とその家族に対する理解促進のための啓発を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
16	拡充	産後ケアトータルサポート事業(旧:産後ケア実施のための施設整備支援事業)	37,949	支援が必要な方がためらわず産後ケアを受けるための環境を整備するため、市町村と連携して産後ケアの充実に取り組む。	子ども家庭部	家庭支援課	

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	17		医学的検証によるこどもの安全・安心創出モデル事業	10,761	成育基本法や、死因究明等推進法の成立を踏まえ、子どもの死亡検証に係る関係機関との連携など協力体制の構築、情報の収集・管理、専門家を交えた死因等の検証及びそれを踏まえた子どもの死亡の予防策を県へ提言を行う「予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)体制整備」に係る厚生労働省モデル事業を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
4(2)②ア 保育・幼児教育の質の向上・量の確保	18		鳥取県保育士等修学資金貸付事業	23,258	経済的な理由により進学できない学生の保育士資格等の取得・経済的自立を支援することを目的とし、鳥取県保育士等修学資金貸付事業(鳥取短期大学向け)、保育士等修学資金貸付事業(県社協補助)による貸付を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	19		鳥取短期大学(幼児教育保育学科)教育充実支援事業	3,177	鳥取短期大学では、平成26年度から定員を増やし、保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図っており、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学において引き継ぎ、実習を充実させるため同短大で雇用している1名の専任教員の経費について支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	20		保育・幼児教育の質の向上強化事業	25,767	保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等各種研修の実施、地域における多様な保育や子育て支援分野の担い手となる子育て支援員の養成により、保育・幼児教育の質の向上と充実を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	21	拡充	「シ・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	91,520	学生や潜在保育士等への就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営するほか、学生等若い世代に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信することで、将来的な保育人材の確保を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	22	統合	保育サービス多様化促進事業(低年齢児受入施設保育士等特別配置事業)	319,845	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。また、1歳児担当保育士等の加配を行うための経費を助成し、各保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。	子ども家庭部	子育て王国課
	23		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	4,204	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
4(2)②イ 保育所等における安全確保など保育環境の改善	24		私立幼稚園等施設整備・運営体制支援事業	106,739	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる教育環境を整備するため、私立幼稚園等の施設整備事業(大規模修繕、改築等)や環境整備事業に対する補助を行う。また、特別支援教育や子育て支援活動の充実を促進し、私立幼稚園等の教育振興を図る。	子ども家庭部	子育て王国課
	25	拡充	子どものための教育・保育給付費負担金	2,866,926	市町村が、特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。	子ども家庭部	子育て王国課
	26	拡充	教育・保育施設等における安全・安心推進事業	11,046	教育・保育施設等における重大事故の未然防止の取組や事故発生時の適切な事故対応の推進、再発防止の徹底を図ることを目的として、安全管理研修の実施や子どもの性犯罪・性暴力被害の防止啓発、送迎用バスの安全装置設置や睡眠中の事故防止対策への補助等を行い、保育施設等における安心・安全に係る環境整備を進める。	子ども家庭部	子育て王国課
	27	新規	幼稚園・保育施設における性被害・不適切保育等防止対策事業	12,000	教育・保育施設等における子どもの性被害や不適切な保育を防止するため、施設内へのカメラの設置や、子どもが着替える際にプライバシーを確保するための仕切りの導入に必要な経費に対する助成を行う。(令和5年度予算の繰越)	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②ウ 幼児期までのこどもの育ちに必要で豊かな「遊びと体験」	28		鳥取県自然保育促進事業	32,178	本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で「遊びきる」経験を待てる環境を提供する。自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	29		文化芸術活動支援事業(鳥取県アートスタート活動支援事業補助金)(旧・とっとりの文化芸術活動支援関係事業)	1,300	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興部	文化政策課
4(2)②オ 病児・病後児保育の充実	(21)	統合	保育サービス多様化促進事業(低年齢児受入施設保育士等特別配置事業)(再掲)	(319,845)	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。また、1歳児担当保育士等の加配を行うための経費を助成し、各保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。	子ども家庭部	子育て王国課
	30		病児・病後児保育普及促進事業	2,529	病児・病後児保育施設の開設や質の向上に向けた取組等に対して県独自に支援を行う等により県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子ども家庭部	子育て王国課
4(2)②カ 幼保小の連携促進	(23)		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(再掲)	(4,204)	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
4(3)①ア 基本的な生活習慣の形成	31		食育地域ネットワーク強化事業	504	食育関係者が各圏域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	32		「食の応援団」支援事業	4,382	「健康づくり文化創造プラン」に定める栄養・食生活分野及び「鳥取県食育推進計画」の目標を達成するための取組を行う団体に対して県が助成する。(子どものための食育教室「おやつに野菜を!」)	福祉保健部	健康政策課
	33		未来とっとりこわくく大作戦～心とからだいききキャンペーン～	1,000	鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる「自己肯定感」を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とっとりこわくく大作戦」を実施する。また、「未来とっとりこわくく大作戦」の中で子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだ いききキャンペーン」を実施する。	教育委員会	教育総務課
	34		学校給食・食育推進事業	347	栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修会や、指導用教材の作成、県立学校への専門家派遣などを通じて、児童生徒への食に関する指導を充実させることにより、学校における食育を推進するとともに、地産地消の推進を図る。	教育委員会	体育保健課
4(3)①イ 命、健康、性、妊娠・出産に関する知識の普及、相談支援の充実	35		児童生徒健康問題対策事業	1,712	がん教育や心や性の健康問題について、教職員への研修会などを通して教職員の指導力向上に努めるとともに、医師や助産師の専門家を学校に派遣し、指導体制の充実を図る。	教育委員会	体育保健課
	(4)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(17,882)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう! ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援	子ども家庭部	家庭支援課
4(3)①ウ 子どもが権利の主体であることの理解促進	(1)		シ・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
4(3)①エ 運動意欲の増進、体力づくり	36		競技力向上対策事業(ジュニア期の競技力向上対策)	97,295	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課
	37	拡充	鳥取ジュニアアスリート事業	24,618	国内外の大舞台に挑戦したいと意欲あるジュニア・パラジュニアの夢を後押しするため、競技団体等と協調してその発掘や育成を行う。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	38		トップアスリート強化支援事業	36,900	(1)本県ゆかりの日本代表選手が、ロスオリンピック・パラリンピックに出場する為に強化に必要な費用を支援する。 (2)本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。	地域社会振興部スポーツ振興局	スポーツ課
	39		子どもの体力向上推進プロジェクト事業	4,950	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①オ 遊びや体験活動の推進	40		「鳥取県の文化財」情報発信事業	5,827	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座や講演会などによる情報発信を行う。	地域社会振興部文化財局	文化財課
	41		「とつとりの誇り」文化遺産活用推進事業	3,878	「国・県指定無形文化財保持者・保持団体を講師とした体験学習」ふるさと未来創造工房を開催する。 ・学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習活動等への支援(「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」を行う)。	地域社会振興部文化財局	文化財課
	42		「とつとり弥生の王国」知・楽・学事業	15,094	鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とつとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動を行う。	地域社会振興部文化財局	とつとり弥生の王国推進課
	43		文化芸術活動支援事業(芸術鑑賞教室開催補助金)(旧・文化芸術団体活動支援関係事業)	8,000	県内の高校・特別支援学校等の生徒を対象に、文化施設や学校の体育館などで優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培うとともに、健全な育成に貢献する。	地域社会振興部	文化政策課
	44		第23回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	21,053	児童・生徒の創作作品を発表する場を提供することで、創作活動への意欲を高め、県内の青少年の文化芸術活動の振興を図る。	地域社会振興部	文化政策課
	(29)		文化芸術活動支援事業(芸術鑑賞教室開催補助金)(再掲)(旧・文化芸術団体活動支援関係事業)	(1,300)	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域社会振興部	文化政策課
	45		美術館との連携によるアート活動振興事業(表現ワークショップ開催事業)	4,000	小・中・高校生を対象に演劇の手法を用いた表現ワークショップ(授業)を開催する県内演劇団体の取組を支援し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。	地域社会振興部	文化政策課
	46		第23回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2025開催事業(次世代育成事業)	4,500	若い世代の活動発表の場の提供や、子ども向けの鑑賞事業・ワークショップを実施する。	地域社会振興部	文化政策課
	47		次代の文化芸術を担う輝く人材育成事業	7,100	子どもたちの文化活動の裾野の拡大・レベルアップに向けた支援を拡充するとともに、高い意欲や才能をもって取り組む子どもたちの活動や挑戦を支援する。	地域社会振興部	文化政策課
	48		CATCH the STARミュージックコンテスト開催事業	3,500	さまざまな音楽活動を行う中、高校生が活動の成果を発表し、挑戦やステップアップにつながるミュージックコンテストを開催する。	地域社会振興部	文化政策課
	49		伝統芸能等支援事業	9,220	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。 ・中国・四国ブロック民俗芸能大会の開催及び民俗芸能団体派遣 ・後継者育成に尽力した団体の顕彰 ・後継者育成・用具整備・公開に対する助成 ・保護団体の現状把握と関係構築	地域社会振興部文化財局	文化財課
	50		「あいサポート・アートとつとり祭」の開催	22,122	障がい児・者が取り組む舞台芸術活動(音楽、演劇、ダンス等)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとつとり祭」(鳥取県障がい者舞台芸術祭)を開催する。	福祉保健部	障がい福祉課
	51		「あいサポート・アートとつとり展」の開催	16,447	障がい児・者が制作した芸術・文化作品(美術・文芸・マンガ)の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとつとり展」(鳥取県障がい者芸術・文化作品展)を開催する。	福祉保健部	障がい福祉課
	52		知的・発達障がい児(者)にむけた舞台芸術体験プログラム	1,776	知的・発達障がい児(者)が、舞台芸術公演を鑑賞しながら音響や照明、鑑賞ルール等について学ぶプログラムを開催し、鑑賞機会の拡大を図る。	福祉保健部	障がい福祉課
	53		地域学校協働活動推進事業	64,868	公立学校に設置された学校運営協議会(学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。)と地域住民とが一体的に実施する地域学校協働活動の展開を通じ、地域の将来を担う子どもたちの育成や学校を校とした地域づくりを図る。	教育委員会	社会教育課
	54		県・市町村社会教育振興事業	2,068	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる、県市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
55		社会教育関係団体による地域づくり支援事業	5,536	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成する。	教育委員会	社会教育課	
56		児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	452	家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、県立青少年社会教育施設等で、児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課	
57		本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	1,853	子どもたちが、乳幼児期から自然に本に親しみ、言葉遊び、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけるために、妊娠前・乳幼児期の保護者等への啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材の技能向上を図る。また、不読率(一ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合)の改善のため、子どもたちが本を手に取り、読書の楽しさを体感できるように啓発に取り組む。	教育委員会	社会教育課	
58		豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	258	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。	教育委員会	図書館	
(7)	新規	シン・子育て王国とつとり加速化事業(再掲)(旧・シン・子育て王国とつとり本格始動事業)	(10,723)	「シン・子育て王国とつとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・若者、子育て当事者等が必要な情報に簡単に辿り着けるようにするための子育て王国とつとりサイトのシステム改修 ・スマートフォンから見やすくなるため、既存の子育て応援ガイドブック(冊子)の電子化 ・子育て王国とつとりサイトのリニューアルPRするリーフレットの作成 ・効果的な情報発信方法を検討するための部会設置	子ども家庭部	子育て王国課	
4(3)①カ 安全・安心の通学環境	59		支え愛交通安全総合推進事業	9,310	交通事故のない地域社会を実現するため、市町村、関係機関、団体等と連携を図りながら、県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	60		犯罪のないまちづくり推進事業	2,962	県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭広報活動、優良防犯施設認定及び青色防犯バロール等の活動を推進する。	生活環境部	くらしの安心推進課
	61		学校安全対策事業	3,399	児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
4(3)①キ インターネット・SNSのトラブルから子どもたちを守るための対策と啓発	62		青少年育成推進事業	15,091	青少年問題協議会の開催、青少年育成鳥取県民会議への助成、青少年健全育成条例の運用及び啓発等を行うことにより、青少年の健全育成を推進するとともに、若者の自立を支援する。 ・青少年健全育成条例パンフレット等の印刷・配布 ・SNSトラブル防止標語「とりからあげ」ポスターデザイン・動画コンテストの開催	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	63	新規	「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用促進事業	5,465	SNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルの被害者・加害者になることから子どもたちを守るため、SNS等による被害の事例や適正な利用方法を子どもや保護者に周知し、情報リテラシーの向上及びペアレンタルコントロールに対する保護者の一層の意識向上を図る。また、子どもたちがSNS等による困りごとや悩みを気軽に相談できる相談窓口を創設する。	子ども家庭部	家庭支援課
	64		子どもたちを守るためのネットハトール事業	1,308	インターネット上の誹謗中傷、犯罪被害等から子どもたちを守るため、インターネット上の児童生徒の書き込みに対する監視をNPO法人に委託する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	65		インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,560	保護者と子どもたちに対し、民間(関係企業・団体等)と連携して「電子メディア機器とのより良い使い手」となるための教育啓発を行うとともに、知事部局とも連携しながらSNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルから子どもたちを守る。	教育委員会	社会教育課
4(3)①ク 小児医療体制の充実	66		鳥取県小児救急電話24時間相談対応事業	10,203	24時間365日体制で、休日・夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、医師又は、看護師が症状を電話で聴取(※8000)し、その対処方法の助言等を行う。	福祉保健部	医療政策課
	67		中山間地域を支える医療人材確保総合対策	45,694	中山間地域における医師をはじめとする医療人材を確保するため、地域の身近な医療提供体制の維持に向けて市町村が行う医師確保の取組の支援や、総合診療医の早期育成・確保に向けた対策の強化等を図る。	福祉保健部	医療政策課
	68		医師確保奨学金貸付事業	320,100	全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等の医学生に対して、奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。	福祉保健部	医療政策課
	69		看護職員修学資金等貸付事業	654,008	県内に就業する看護職員、理学・作業療法士、言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。	福祉保健部	医療政策課
	70	新規	医師・看護職員確保・定着促進事業	64,636	地域の安全・安心な医療提供体制の維持・確保に向け、郵便局を活用したオンライン診療の推進や、訪問看護サービスの強化等、特に喫緊の課題となっている中山間地域を含め、医師・看護職員確保対策を強化する。	福祉保健部	医療政策課
4(3)①ケ 互いに支え合う関係づくり、地域コミュニティーによる子どもの育成	71		子ども会活性化事業「子ども王国わくわく体験隊事業」	2,569	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、集団活動、体験活動、子ども会の会員同士の交流を図る全県的なイベントを開催するほか、子ども会の取組を次世代につないでいくための情報共有・意見交換を行い、活動の更なる充実に向けたネットワークづくりを推進する。また、子ども会の実態調査に係るアンケートを実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	72		レクリエーション活動支援事業	1,752	レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し補助を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
	73		特別支援学校における学校運営協議会制度推進事業	4,618	全ての県立特別支援学校(分校含む)に導入している学校運営協議会において、「地域とともにある学校づくり」を更に推進する。	教育委員会	特別支援教育課
	74		地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業	60,382	地元自治体等、地域と連携しながらそれぞれの高校の魅力・特色の充実、向上を図るとともに、地域と協働して県外生徒等を受け入れるための環境を整備することで、県内外からの入学生を増加させ、多様な価値観に触れ、切磋琢磨する環境を創出するとともに、学校・地域の魅力化、活性化を図る。また、専門高校、総合学科高校について魅力発信し、入学者を増加させるとともに、地域産業の担い手を育成する。	教育委員会	高等学校課
	(53)		地域学校協働活動推進事業(再掲)	(64,868)	公立学校に設置された学校運営協議会(学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。)と地域住民等とが一体的に実施する地域学校協働活動の展開を通じ、地域の将来を担う子どもたちの育成や学校を核とした地域づくりを図る。	教育委員会	社会教育課
	(54)		県・市町村社会教育振興事業(再掲)	(2,068)	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(55)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(5,536)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
	4(3)② 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	75	拡充	ICT環境整備事業	1,112,945	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等の情報環境を整備する。また、県内公立学校の情報教育や情報共有のインフラ基盤である教育情報通信ネットワーク(Toniky-NET)において、安定したインターネット環境、メールサービスの提供ができるよう整備・充実を図るとともに、情報漏洩の防止やサイバー攻撃からの防御のため、仮想環境に係るネットワーク・機器等の運用管理を行う。	教育委員会
76			GIGAスクール運営支援センター事業	4,312	県内の自治体間の端末利用状況などの格差を埋めるために、新たにGIGAスクール推進協議会を設置し、市町村と連携しながら県全体の更なる子どもの学びのDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する。また、令和4年度に開設した「GIGAスクール運営支援センター(ハルブデスク)」の支援対象を令和5年度から各市町村へ適用することで県全体の底上げを図りつつ、強固な支援体制を構築する。	教育委員会	教育センター
77			学びの改革推進総合プロジェクト	75,096	全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査、英語教育実施状況調査及び英検IBA等で明らかになった学力等の課題解決に向けて、学力の伸びや非認知能力などの教育データに基づいた分析を行い、個に応じた指導や校内の取組の改善や児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、市町村教育委員会と一体となった学力向上等の施策を進め、鳥取県ならではの一人一人を丁寧に見取り、確実に伸ばす教育を推進する。	教育委員会	小中学校課
78		新規	次世代の学び創造プロジェクト	15,184	社会の在り方が急速に変化し予測困難な時代を迎える中、子どもたちが課題解決に向けて自ら判断し自分の考えを表現していく力を付けるため、教育課程を工夫した学校づくりや主体的に学ぶことができる授業づくり、生成AIを駆使した新しい学びを実現する取り組みを推進することで、子どもたちが主体的に学ぶことができる多様な学びの実現を図る。また、次世代のリーダーとして本県教育を牽引する人材を育成するため、県外派遣や大学教授による講義等を実施し、人材育成を推進する。	教育委員会	小中学校課
79			DXを駆使した学力向上事業	9,436	学びの創造先進校等の事業校におけるPBL等の先進的な教育を、鳥取県ICT活用教育アドバイザー等の派遣により支援し、創出された好事例を県内に発信する。また、教育DX推進員が県内すべての公立小中学校を訪問し、実態把握と指導・支援を行うことで、授業と校務の両面から教育DXを推進する。さらに、児童生徒の主体的な学びのために不可欠である学習者用デジタル教科書の活用やプログラミング教育を充実させるため、研修会や講師派遣を行う。	教育委員会	小中学校課
80			特別支援教育におけるICT活用教育充実事業	7,539	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病氣療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。	教育委員会	特別支援教育課
81			探究的な学び推進事業	2,548	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を促進するために、アクティブ・ラーニングの視点やICT活用能力等を含めた教員の指導力向上を図る。また、生徒の「学力の3要素」(※)を育成するために、生徒が先端的な知見に触れることなどを通して、知的好奇心を高め、課題発見等にかかる視野の拡大や多角的な視点を獲得することにより、質の高い探究活動を創出する。※学力の3要素…「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」	教育委員会	高等学校課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	82		高等教育機関と連携した学力向上事業	5,156	生徒の学力向上を図るために、生徒同士が互いに刺激を受け切磋琢磨することで、進路実現に向けての学習意欲や日々の学習効果を高めることをねらいとした、学校の枠を越えた連携、協働事業の実施を支援する。また、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する大学教員を各教科の一部の領域を享受する講師として招聘する。 ・学校連携チャレンジ・サポート事業 ・「科学の甲子園」鳥取県大会 ・県立高校・大学教員交流事業 ・エネルギー教育支援事業	教育委員会	高等学校課
	83		国際バカロレア推進事業	23,998	令和6年度から開始された倉吉東高校の国際バカロレア(以下IB)教育の推進に向けて、引き続き学習環境の整備及び指導する人材の育成を進めるとともに、県内外に向けて倉吉東高校IB教育の認知を広げるために広報活動等を随時行う。また、IB生のキャリア形成について手厚いサポートを提供できる体制を整える。	教育委員会	高等学校課
	84		ICT活用推進事業	26,240	専門家を招いた授業等でICT活用に係る研修等とおして、教員のICT活用能力の向上を図り、授業の質的向上や個別最適化された学びを全県立高校に広める。また、県内どの地域のどの校種の学校においても多様で質の高い教育が展開できる環境構築するために遠隔授業が行える環境を構築する。	教育委員会	高等学校課
	(3)		教育相談事業(再掲)	(2,251)	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
4(3)③ 子どもの居場所づくり	85		放課後児童クラブ設置促進事業	11,939	仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修会を開催する。	子ども家庭部	子育て王国課
	86		【統合】子どもの貧困対策総合支援事業(子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業)	44,002	鳥取県子どもの貧困対策推進計画(第二期)に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組み市町村等を支援する。 【統合】子どもと家庭の生活・相談支援拠点事業	子ども家庭部	家庭支援課
	87		子ども食堂運営費高騰対策支援事業	10,100	物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂)に対して、光熱水費や食材費の引上げにより上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(53)		地域学校協働活動推進事業(再掲)	(64,868)	公立学校に設置された学校運営協議会(学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。)と地域住民等とが一体的に実施する地域学校協働活動の展開を通じ、地域の将来を担う子どもたちの育成や学校を核とした地域づくりを図る。	教育委員会	社会教育課
	(54)		県・市町村社会教育振興事業(再掲)	(2,068)	県全体の社会教育の推進を図るため、地域づくり・人づくりの要となる、県・市町村の社会教育関係者の資質向上を図る。	教育委員会	社会教育課
	(55)		社会教育関係団体による地域づくり支援事業(再掲)	(5,536)	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成する。	教育委員会	社会教育課
	88		くらしに役立つ図書館情報発信事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	144	経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などのサポートを必要とする家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。 あわせて、支援団体や関係機関と図書館との連携を推進する。 また、県内市町村立図書館や学校図書館と連携して、図書館の取組をサポートの必要な人へ届けるとともに、本を読むだけではない「居場所」としての図書館の可能性を追求する。	教育委員会	図書館
	(7)	新規	シン・子育て王国とっとり加速化事業(再掲)(旧・シン・子育て王国とっとり本格始動事業)	(10,723)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・若者、子育て当事者等が必要な情報に簡単に辿り着けるようするための子育て王国とっとりサイトのシステム改修 ・スマートフォンから見やすいため、既存の子育て応援ガイドブック(冊子)の電子化 ・子育て王国とっとりサイトのリニューアルをPRするリーフレットの作成 ・効果的な情報発信方法を検討するための部会設置	子ども家庭部	子育て王国課
4(3)④ いじめ防止、こころのケアの充実	89		中学校スクールカウンセラー配置	151,748	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。 ・56名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	90		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置	19,538	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校)、教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	91		高等学校スクールソーシャルワーカー配置	35,668	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	92		特別支援学校スクールカウンセラー配置	5,612	精神的な課題や不安等を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	93		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置	20,205	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各園域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。 ・3名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	94		いじめ防止対策推進事業	14,713	いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援を行う。学校の生徒指導担当者等を対象にした研修を行うとともに、校長会等で学校における校内研修を促すなど、教職員研修等の充実を図る。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	95		スクールソーシャルワーカー活用事業	89,565	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。 (スクールソーシャルワーカーの主な業務内容) ・ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携、調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	96	新規	学校の諸課題未然防止・早期支援プロジェクト	3,800	様々な教育的課題を包括的に捉え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等を活用した学校組織体制づくりを指導・助言するスーパーバイザー(外部有識者)を配置し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。また、不登校、暴力行為をはじめとした問題行動など様々な困難を抱える児童生徒を早期の段階で発見し、対応するため小学校における支援を強化する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
4(3)⑤ 不登校の子どもへの支援	(89)		中学校スクールカウンセラー配置(再掲)	(151,748)	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。 ・56名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(90)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置(再掲)	(19,538)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校)、教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
4(3)⑤イ 学校以外の学ぶ環境の受けつくりの充実	(91)		高等学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(35,668)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	(92)		特別支援学校スクールカウンセラー配置(再掲)	(5,612)	精神的な課題や不安を抱えた児童生徒及びその保護者の精神的ケア、相談に対応するため、全県立特別支援学校に専門的な知見を有するカウンセラーを配置し、教育相談の支援を行う。 ・9名(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(93)		特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(20,205)	児童生徒の貧困、いじめ、不登校、中途退学等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを各区域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。	教育委員会	教育人材開発課
	(95)		スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	(89,565)	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。 (スクールソーシャルワーカーの主な業務内容) ・ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	97	拡充	不登校児童生徒のつながり・学びの充実推進事業	17,186	不登校児童生徒の居場所と学びの場を確保し、教室以外の場に居場所を求めたり、学びたいと思ったときに、安心できる居場所や個別最適な学びにアクセスしやすくなる支援体制を整える。特に「校内サポート教室」、「自宅学習支援」の拡充を図る。また、全ての児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、安心して学校生活を過ごせるよう「チーム学校」による支援体制を強化する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
	(96)	新規	学校の諸課題未然防止・早期支援プロジェクト(再掲)	(3,800)	様々な教育的課題を包括的に捉え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等を活用した学校組織体制づくりを指導・助言するスーパーバイザー(外部有識者)を配置し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。また、不登校、暴力行為をはじめとした問題行動など様々な困難を抱える児童生徒を早期の段階で発見し、対応するため小学校における支援を強化する。	教育委員会	生徒支援・教育相談センター
4(3)⑤ウ 高校中退者への支援	98	拡充	不登校対策事業	57,603	不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するため、フリースクールを運営する事業者を支援するとともに、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う。	総務部	教育学術課
	99	新規	官民連携によるフリースクール伴走支援事業	9,271	県内フリースクールの伴走支援体制や不登校児童生徒の保護者への情報提供・相談体制を構築し、不登校の子どもへの支援モデルを創出する。	総務部	教育学術課
	100	新規	官学連携による地域未来共創事業	13,000	鳥取大学内に「地域未来共創センター」が新設されるなど、大学と地域との協働を強化する動きがあることから、鳥取大学と連携し、学生が参加するスーパーバイザー(外部有識者)を配置し、学校や市町村への直接支援を行うことで課題の未然防止や早期支援を強化する。また、県内高等教育機関が行う、県内企業と連携したキャリア支援や、学生が主体となって学生目標・県内定着を促進していく「県内定着学生プラットフォーム」活動を支援することにより、学生が日本の魅力を知る機会を創出して、学生の県内就職に繋げるとともに、学生主体の取組を拡大し、県内企業や地域と触れ合う学生の倍増を目指す。	総務部	教育学術課
4(4)①ア 若者の自立に向けた支援	(90)		高等学校スクールカウンセラー、教育相談員配置(再掲)	(19,538)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・スクールカウンセラー12名(全日制8校、定時制4校)、教育相談員4名(スクールカウンセラー未配置校を担当)(会計年度任用職員)	教育委員会	教育人材開発課
	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
4(4)①イ 雇用機会の確保、若年者の早期就職・職場定着の支援	101	拡充	消費者教育推進事業	14,308	大学等において「くらしの経済・法律講座」を開催し、若年者に対する体系的かつ継続的な消費者教育を実施する。また、消費者トラブルの未然防止対策として、ポスターやリーフレット、デジタルサイネージ、SNS広告等を活用し、消費生活相談窓口の役割や相談方法等についての周知を強化する。	生活環境部	消費生活センター
	102		とっとり若者リターン・定住拡大事業(鳥取県未来人材奨学金支援事業)	76,835	県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金の返還を助成し、IJUターン並びに産業界の確保を促進する。	輝く鳥取創造本部	人口減少社会対策課
	103		鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	74,712	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「JUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	104		県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業	13,522	鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・米子)内に「キャリアデザインLab(ラボ)」を設置して、支援対象者(求職相談者)に対して就労意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスティング支援を行い、多様な人材を新たな労働力として就職へつなげていく。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
	105		若者サポートステーション運営事業	23,958	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就職が困難な若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国が委託設置している「鳥取県地域若者サポートステーション」に対し、事業の一部を上乗せし委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
4(4)②ア 結婚を望む方の出会いから結婚までを応援	106	拡充	とっとり婚活応援プロジェクト事業	47,412	未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へつなげられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。 ・とっとり出会いサポート事業(えんトリーの運営、縁結びナビゲーターによるお相手紹介) ・婚活支援コンシェルジュ配置事業 ・婚活イベント開催助成事業(民間事業者向け補助金) ・結婚に向けた出会いの機会等創出事業(市町村向け補助金) ・婚活イベント情報メール配信事業 ・仲人への成果報酬補助	子ども家庭部	子育て王国課
	107	拡充	カップル倍増プロジェクト推進事業(旧:カップル倍増プロジェクトVer02推進事業)	23,481	マッチングアプリに代表される新たな形態の婚活サービスとの連携を図るとともに、若者のニーズの沿ったこれまでにない全く新しい切り口から出会い結婚支援を図り、カップル倍増プロジェクトを一層促進する。 ・えんトリー会費無償化 ・オミカレ連携事業(若い世代を対象とした大規模婚活イベントの周期開催及び婚活リテラシー向上セミナー) ・メタバースを活用した婚活イベントの実施 ・えんトリー開設10周年記念事業(えんトリーのサポートを受けて結婚された夫婦の体験談等を集めた事例集を作成し、SNS等で発信する) ・JA等各種業界団体と連携した婚活イベントの開催 ・縁ナビ倍増事業	子ども家庭部	子育て王国課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
5 子育て当事者への支援							
5(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	108		就学援助制度 (要保護・準要保護)	—	経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村が就学に必要な諸経費を援助する。 【要保護者】生活保護法に規定する要保護者 【準要保護者】市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者 【対象品目】学用品費、体育実技用具費、新入児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、学校給食費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費	教育委員会	小中学校課
5(1)① 医療費の負担軽減	109		「シ・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	1,177,830	子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)② 保育料の無償化	110		保育料無償化等子育て支援事業	251,858	子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	111		子ども・子育て支援施設等利用費負担金	34,801	届出保育施設や一時預かり等を利用した際に要する費用について県がその一部を負担する。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)③ 在宅育児世帯への支援	112		子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金、おうちで子育てサポート事業)	78,336	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
5(1)④ 高校生等奨学給付金、奨学金貸与、就学支援等	113	拡充	私立学校教育振興補助金	1,994,548	私立学校の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図るとともに、各私立学校の特色のある活動を支援する。	総務部	教育學術課
	114	拡充	私立高等学校等就学支援金等支給事業	1,384,039	家庭の状況にかかわらず、全ての中学生・高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、国の「高等学校等就学支援金」とともに、県独自の「総合支援金」「私立中学校就学支援金」等を支給し、家庭の教育費負担を軽減する。	総務部	教育學術課
	115		就学奨励費	88,467	特別支援学校における教育の普及奨励を図るため、特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の全部又は一部を支弁し、保護者等の経済的負担軽減する。	教育委員会	特別支援教育課
	116		公立高等学校就学支援事業	939,235	県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。 また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業するまでの間の最長1年間(定時制・通信制は最長2年間)、一定の条件のもと、継続して授業料の支援を行う。	教育委員会	高等学校課
	117		教科書等給付費(定時制通信制教育振興費の細事業)	283	定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、一定の条件を満たす者(90日以上勤務、授業料減免相当に該当)に対し、教科書及び学習書の購入費を支援する。	教育委員会	高等学校課
	118		高校生等奨学給付金事業	223,586	生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等が在籍する低所得世帯を対象に奨学のための給付金を給付する。 【対象】 ・道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯又は生活保護(生業扶助)受給世帯 ・保護者、親権者等が県内に在住 ・就学支援金支給対象である学校(高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1-3年生)、専修学校高等課程等)に在学している者(特別支援学校高等部生徒を除く) 【援助内容】 ・授業料以外の教育費に充当	教育委員会	人権教育課
	119		高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金(育英奨学事業の細事業)	1,512	高等学校定時制課程及び通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、修学資金を貸与する。	教育委員会	人権教育課
5(1)⑤ 高校生への通学費助成	120		高校生等通学費助成事業	43,000	通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう、県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(1)⑥ 高等教育の奨学金貸与・修学支援	121		高等学校等奨学資金、大学等奨学資金(育英奨学事業費(特別会計)の細事業)	588,024	経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与する。 ・大学等奨学資金 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が3.0以上 【貸与額】国公立:月額45,000円、私立:月額54,000円 ・高等学校等奨学資金 【対象】県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 【貸与額】国公立:月額18,000円、私立:30,000円(自宅通学の場合)	教育委員会	人権教育課
	122		大学等進学資金助成金(育英奨学事業の細事業)	1,188	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。	教育委員会	人権教育課
5(1)⑦ その他経済的負担の軽減等	123		県営住宅の優先入居制度【制度記載】	—	県営住宅の入居者の募集において、子育て世帯、母子・父子世帯、妊婦がいる世帯は優先入居制度の対象としており、一般の入居希望者よりも優先して選考する取扱いを引き続き実施する。	生活環境部	住宅政策課
	124		住宅セーフティネット支援事業	17,266	住宅確保要配慮者(低額所得者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進及びセーフティネット専用住宅の改修や家賃低廉化に要する経費の一部を助成する市町村を支援する。また、住宅確保要配慮者の居住の安定・確保に向け、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証事業等を行う鳥取県居住支援協議会の活動を支援することにより、本県における住宅セーフティネット環境の充実に図る。	生活環境部	住宅政策課
	(112)		子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金、おうちで子育てサポート事業)(再掲)	(78,336)	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子ども家庭部	子育て王国課
	125		生活困窮者総合支援事業	75,577	生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。 【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】 ○市町村バックアップ事業 市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援(養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等)を行う。 【生活困窮者に対する支援】 ○生活困窮者自立支援事業 県が福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須事業(自立相談支援、住居確保給付金)及び任意事業(就労準備支援、家計改善支援、学習支援)を実施する。 ○生活困窮者の食糧支援 ・世帯訪問等のきっかけにもなる生活困窮者等の世帯に対する食料支援を行う。 ○ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 生活困窮者の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。 ○見舞金 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。 ○低所得者等に係る中間的就労支援推進事業 中間的就労事業所員が県全域の支援機関のニーズに応じた協力事業所の開拓や支援対象者とのマッチングを行う。また、協力事業所が中間的就労支援の取組ノウハウを共有する等により就労支援の推進を図る。	福祉保健部	孤独・孤立対策課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
5(2)① 地域の資源・人材の活用	126		ミラ・クル・とっとり運動推進事業	81,582	環境・子育て・福祉・防災・地域文化・まちづくり・農林水産・観光など、様々な分野の活動団体がゆるやかにつながり、ネットワークを強化することで地域課題解決につながる県民運動「ミラ・クル・とっとり運動(鳥取県の未来が来る(ミラ・クル)ための運動)」を推進するため、とっとり県民活動活性化センターによる地域活動等へのサポートの他、活動に対する助成や表彰・情報発信等を行う。	輝く鳥取創造本部	協働参画課
	127		とっとり若者活躍☆応援事業(旧・若者と共にととりの未来共創事業)	27,770	地域貢献・社会貢献したい県内大学生等と若者の力や関心をきっかけとした地域力の再興を求める地域団体とのマッチングを図り、地域で活躍する若者の裾野の拡大を目指す。また、若者による主体的な地域づくりや柔軟な視点による地域課題解決の取組を通じて、若者がチャレンジできる機運を醸成するため、高校生から30代の若者から成る「とっとり若者活躍局」を設置・運営する。	輝く鳥取創造本部	協働参画課
	128		持続可能な地域づくり団体支援事業(ギフ鳥)	28,320	ふるさと納税の仕組みを活用し、支援者が地域づくり団体を指定して寄附した額の4/5(企業版は10/10)を当該団体に交付する。	輝く鳥取創造本部	協働参画課
	(1)		シン・子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
(1)	新規	子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課	
5(2)② 企業、店舗等が行う子育て家庭へのサービスの提供	(1)		子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	129		とっとりUD施設普及推進事業	18,379	建築物のバリアフリー化を推進するため、民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について市町村と協同して支援するとともに、とっとりUD(ユニバーサルデザイン)施設普及推進プログラムを促進することで、全ての人にとって利用しやすいUD施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推進する。	生活環境部	住宅政策課
	(7)	新規	シン・子育て王国とっとり加速化事業(再掲)(旧・シン・子育て王国とっとり本格始動事業)	(10,723)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・若者、子育て当事者等が必要な情報に簡単に辿り着けるようするための子育て王国とっとりサイトのシステム改修 ・スマートフォンから見やすいため、既存の子育て応援ガイドブック(冊子)の電子化 ・子育て王国とっとりサイトのリニューアルをPRするリーフレットの作成 ・効果的な情報発信方法を検討するための部会設置	子ども家庭部	子育て王国課
5(2)③ 家庭教育の支援	130		とっとりふれあい家庭教育応援事業	8,089	全ての親が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう社会全体で支援し、家庭における保護者の教育力を高めることで、子どもたちの健全育成を図る。	教育委員会	社会教育課
5(2)④ 子育て当事者への情報の提供	(1)		子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(18,003)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・子ども専用ウェブサイト(キッズポータル)の管理運営、子育て王国とっとりサイトによる情報発信 ・アプリ運用による子育て応援パスポートの利便性向上、情報発信の強化等 ・学生等を対象とした出前講座の実施等による鳥取県の子育て環境の周知 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・とっとり子育てプレミアムパートナーの活動を通じた子育て応援の機運醸成	子ども家庭部	子育て王国課
	131		図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	480	子連れで図書館に来院された方のための託児サービスを実施する。	教育委員会	図書館
	(7)	新規	シン・子育て王国とっとり加速化事業(再掲)(旧・シン・子育て王国とっとり本格始動事業)	(10,723)	「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備、及び県民全体の子育てへの機運醸成を図るため施策を実施する。 ・若者、子育て当事者等が必要な情報に簡単に辿り着けるようするための子育て王国とっとりサイトのシステム改修 ・スマートフォンから見やすいため、既存の子育て応援ガイドブック(冊子)の電子化 ・子育て王国とっとりサイトのリニューアルをPRするリーフレットの作成 ・効果的な情報発信方法を検討するための部会設置	子ども家庭部	子育て王国課
5(3)① 男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	(4)	拡充	健やかな妊娠・出産のための応援事業(再掲)	(17,882)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。 ・助産師への電話・メール・LINE相談事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 ・性と健康の相談センター事業 ・思春期ピアカウンセラー活動支援事業 ・描こう！ライフプラン出前講座事業 ・新米パパに贈る子育て教室 ・遠方の分娩施設への交通費等支援事業 ・【新規】遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援	子ども家庭部	家庭支援課
	132		職業訓練生託児支援事業	1,173	産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に託児に要する経費の一部を奨励金として支給する。	商工労働部	産業人材課
	133		男女共同参画社会づくり推進事業(男女共同参画推進企業認定)	192	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	134		イクボス・ファミボス普及拡大事業	3,468	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催による企業における介護離職を防止する。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	135		仕事と家庭の充実を！ワーク・ライフ・バランス推進事業(旧・家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業)	2,150	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成に向けた情報発信・普及啓発や、男性が自主的・意欲的に家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	男女協働未来創造本部	県民運動課
	(131)		図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)(再掲)	(480)	男性が絵本の読み聞かせを行う「読みメン」を普及する取組を行う。	教育委員会	図書館

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	136		「シン・子育て王国とっとり」 男性育児休業取得応援事業	11,336	令和7年の県内企業の男性の育児休業目標取得率85%を推進していくため、「男性の育児休業取得が当たり前」の機運を醸成するとともに、男性従業員が育児休業を取得しやすい職場づくりを後押しする。 ・休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等取得させた事業者へ奨励金を支給 ・男性育休を取得する体制を整備した事業者への奨励金 ・企業の人事担当者等が自身の企業の育休取得に係る取組内容を紹介し、県内の若者等がその内容についてのトークセッションを行う。 ・県内企業におけるこの出生予定のある男性従業員に対して、子育てへの理解促進、育児スキルや知識の定着、仕事と育児の両立支援の制度への理解を目的とした企業版の父親学級を開催する。 ・企業経営者に対して男性育児休業取得への理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催 ・企業の人事・労務担当者に対して育児休業制度や各種保険手続き等に関する理解促進のための研修を開催 ・男性育休導入のための専門家による助言 ・男性育休導入のための専門家による伴走支援 ・くみん認定に向けた社会保険労務士派遣	子ども家庭部	子育て王国課
5(3)② 安心して子育てできる就労環境の整備	137		育児・介護休業者生活資金 支援事業(労働者福祉・相談事業)	123	育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	138	拡充	働きやすい鳥取県づくり 推進事業	14,126	県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を進めるため、国・支援機関との連携、セミナーによる普及啓発、企業の課題に応じた専門家派遣による基盤づくり支援等を行う。また、カスタマーハラスメントが近年、社会問題化していることから、カスタマーハラスメントの発生防止や対策について周知する。 ・働きやすい職場づくり・人材活用のための専門家派遣事業 ・多様な雇用機会創出促進事業 ・カスタマーハラスメント防止対策事業	商工労働部	雇用・働き方政策課
	139	拡充	労働者相談・職場環境改善 事業(労働者福祉・相談事業)	40,584	鳥取県中小企業労働相談所(愛称:「みなくる」)を県内3か所に設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、労働・雇用相談員により助言、情報提供等を行い、労働問題の未然防止や適切な労務管理の推進を支援する。また、幅広い世代が使用しているLINEによる相談窓口を開設する。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	140		多様な人材の活躍による人 で不足解消事業(地域活性化 雇用創造プロジェクト)	44,877	「企業の採用力・定着力強化と人材掘り起こしによる人手不足解消」をテーマに、人手不足企業の働き方改革支援、採用・育成、定着の一貫支援、潜在労働力の掘り起こし、多様な人材に対応した就職支援等の多様なメニューを展開し、地域における良質で安定的な雇用の実現を図る。(令和5～7年度)	商工労働部	雇用・働き方政策課
	141	新規	誰もが活躍できる職場づく り事業	5,500	生活の事情や社会経験、障がい等、様々な事情を抱えている人材が企業で活躍できる労働環境を普及するため、企業への研修・環境整備助成、市町村等と連携した相談体制の整備、企業の人事・労務担当者向けの啓発セミナーを行う。	商工労働部	雇用・働き方政策課
	(133)		男女共同参画社会づくり 推進事業(男女共同参画推進 企業認定)(再掲)	(192)	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	男女協働未来 創造本部	県民運動課
	(134)		イクボス・ファミボス普及 拡大事業(再掲)	(3,468)	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていくほか、介護等支援コーディネーターの派遣、人事担当者向けの研修会の開催により企業における介護離職を防止する。	男女協働未来 創造本部	県民運動課
	142		女性応援企業支援事業	4,876	誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進め、女性従業員の人材育成や就業継続等に向けた取組を行う企業に対して支援するほか、企業経営者等向けに女性等が働きやすい職場づくりに向け課題対応研修を開催等を行う。	男女協働未来 創造本部	県民運動課
	(135)		仕事と家庭の充実を！ワーク・ ライフ・バランス推進事業 (再掲) (旧:家族の笑顔をつくる家 事シェア・家事負担軽減促 進事業)	(2,150)	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成に向けた情報発信・普及啓発や、男性が自主的・意欲的に家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	男女協働未来 創造本部	県民運動課
	(136)		「シン・子育て王国とっとり」 男性育児休業取得応援事業 (再掲)	(11,336)	令和7年の県内企業の男性の育児休業目標取得率85%を推進していくため、「男性の育児休業取得が当たり前」の機運を醸成するとともに、男性従業員が育児休業を取得しやすい職場づくりを後押しする。 ・休暇等の制度を整備し、従業員に休暇等取得させた事業者へ奨励金を支給 ・男性育休を取得する体制を整備した事業者への奨励金 ・企業の人事担当者等が自身の企業の育休取得に係る取組内容を紹介し、県内の若者等がその内容についてのトークセッションを行う。 ・県内企業におけるこの出生予定のある男性従業員に対して、子育てへの理解促進、育児スキルや知識の定着、仕事と育児の両立支援の制度への理解を目的とした企業版の父親学級を開催する。 ・企業経営者に対して男性育児休業取得への理解促進や気運醸成のためのセミナーを開催 ・企業の人事・労務担当者に対して育児休業制度や各種保険手続き等に関する理解促進のための研修を開催 ・男性育休導入のための専門家による助言 ・男性育休導入のための専門家による伴走支援 ・くみん認定に向けた社会保険労務士派遣	子ども家庭部	子育て王国課
5(4)① 子育てや生活支援の充実	143		ひとり親家庭生活支援事業	22,057	ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実に必要な経費を補助する。 ・ひとり親家庭学習支援事業(学習支援、送迎支援) ・ひとり親家庭生活向上事業(家庭生活支援員の派遣、ホームページやメールマガジン、LINEを活用した情報提供やメール相談、ひとり親家庭同士の交流事業の実施) ・ひとり親家庭寄り添い支援事業(託児付きサロンの実施)	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)② 就業支援の充実	144		ひとり親家庭自立支援事業	8,948	ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。 (就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付)	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)③ 養育費の確保及び 面会交流の推進	145		ひとり親家庭子ども養育支 援事業	430	父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの促進と面会交流の実施の支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
5(4)④ 経済的支援の充 実	146		児童扶養手当支給事業	78,210	児童扶養手当(父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じっていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当)の支給、調査・認定・市町村指導監査等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	147		母子父子寡婦福祉資金貸 付事業	51,723	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	148		特別医療費助成制度 (ひとり親家庭)	61,090	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担部分の一部を助成する。 (対象者:ひとり親及びその18歳の年度末にある子)	子ども家庭部	家庭支援課
6 特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援							
6(1)① ヤングケアラー、 若者ケアラーに対する支援	149		ヤングケアラー支援強化事 業	15,086	ヤングケアラーの悩みや相談に対応するため、相談窓口(LINE相談、電話相談)を設置する。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーに気付き、当事者が必要な支援につなげることができるようになるため、多様な広告媒体(リーフレット、メディア広告等)により相談窓口や支援機関等を周知する。 さらに、広く県民にヤングケアラーについて周知併せて支援者のスキルアップを図るため、フォーラムを兼ねた研修会を開催するとともに、ヤングケアラーの支援団体への研修費用の補助等を行う。 ヤングケアラー同士が悩みや経験をより気軽に共有しやすくなるため、オンラインツールを活用した集いの場(ヤングケアラーがチャットやビデオ通話等を通して意見交換をしたり悩みを共有したりする場)を設置するとともに管理者を配置して参加者に助言や情報提供を行う事業者に対して、運営費の補助を行う。 また、ヤングケアラー元当事者による出前授業を行い、子どもに対してヤングケアラーの概念や相談窓口等の理解促進を図る。	福祉保健部	孤独・孤立対策課
6(1)② ひきこもりに関する 支援	150		ひきこもり対策推進事業	50,444	ひきこもりに対する正しい理解を深めるとともに、市町村やとっとりひきこもり生活支援センター等関係機関との連携強化による相談体制及び職業体験事業所を充実し、ひきこもり状態にある方の自立を促進する。	福祉保健部	孤独・孤立対策課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6(1)③ 性的マイノリティの子ども・若者への支援	151		多様な性を認め合う社会づくり推進事業	3,581	性の多様性を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを進めるため、電話相談事業、啓発事業、人材育成事業、居場所づくり支援事業、「とっとり安心ファミリーストップ制度」の運用等を行う。	地域社会振興 部人権尊重社 会推進局	人権・同和対策課
6(1)④ 地域で暮らす外国の子ども・若者とその家族への支援	152		コミュニケーション支援事業 人材育成事業	16,458	日本語教育に携わる人材の育成や企業等関係機関の連携など全体的な日本語教育推進体制づくり、日本語クラスにおける日本語の指導、言葉の支援が必要な外国出身の子どもに対する通訳ボランティア派遣、派遣ボランティアの確保及びスキルアップ等を国際交流財団で実施する。	輝く鳥取創造 本部	交流推進課
	153	拡充	外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	17,778	共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図るため、日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、市町村の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
6(2)① 教育の支援	(85)	拡充	【統合】子どもの貧困対策総合支援事業(子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業)(再掲)	(44,002)	鳥取県子どもの貧困対策推進計画(第二期)に基づき、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりや学習支援事業の充実に取り組み、市町村等を支援する。 【統合】子どもと家庭の生活・相談支援拠点事業	子ども家庭部	家庭支援課
	(130)		とっとりふれあい家庭教育応援事業(再掲)	(8,089)	全ての親が安心して子育て・家庭教育を行うことができるよう社会全体で支援し、家庭における保護者の教育力を高めることで、子どもたちの健全育成を図る。	教育委員会	社会教育課
	(53)		地域学校協働活動推進事業(再掲)	(64,868)	公立学校に設置された学校運営協議会制度(学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。)と地域住民等とが一体的に実施する地域学校協働活動の展開を通じ、地域の将来を担う子どもたちの育成や学校を核とした地域づくりを図る。	教育委員会	社会教育課
	(56)		児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業(再掲)	(452)	家庭環境等の違いのため生じる「体験格差」の是正のため、県立青少年社会教育施設等で、児童養護施設及び母子生活支援施設と連携して自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
6(2)② 生活の安定に資するための支援	(87)		子ども食堂運営費高騰対策支援事業(再掲)	(10,100)	物価高騰の影響を受けている子どもの居場所(子ども食堂)に対して、光熱水費や食費の引上げにより上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(31)		食育地域ネットワーク強化事業(再掲)	(504)	食育関係者が各圏域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	154		官民連携による孤独・孤立対策支援事業(旧:孤独・孤立対策の市町村支援強化事業)	26,329	・孤独・孤立に悩む方の相談の窓口としての窓口を設置し、相談内容によって専門の相談窓口や支援機関につなげることで支援の充実を図る。 ・施策の調査・実施状況の検証を行う「孤独・孤立を防ぐ、温もりある社会づくり審議会」を設置・運営する。 ・ピアサポートの推進や自助グループの育成を図り心の温帯を拡げて孤立を解消するため、ピアサポートに取り組む県内団体に対し、立ち上げ経費、活動費を補助する。 ※R7事業名変更・統合	福祉保健部	孤独・孤立対策課
		155		孤独・孤立対策市町村等支援強化事業	61,914	複雑化・複合化した課題に対しては、従来の属性別の支援体制では、狭間のニーズ等への対応が困難であることから、市町村等が属性を問わない包括的な支援体制を構築し、創意工夫をもって円滑に実施する体制づくりを支援する。 ○孤独・孤立に係る人材育成 ・孤独・孤立の背景は複合的であり、当事者を幅広い視点で理解しつなげる力、様々な人や機関が連帯し支え合う力を高めるための人材育成研修を行う。 ○市町村のアウトリーチ・ネットワークづくり等支援 ・町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援 ○地域の社会資源を活用して制度の狭間に対応する市町村に対する支援 ・市町村が行う、孤独・孤立対策にかかる経費を補助することにより、安心して暮らせる温もりのある支え愛社会づくりを行う。 ○包括的支援体制のための整備支援 ・包括的な支援体制については、住民に身近な市町村が主体となって実施することが重要であり、市町村が包括的な支援体制を整備、充実していけるよう、包括的支援体制の一つのスキームである「重層的支援体制整備事業」について、当該事業の実施に係る経費の一部を支援する。	福祉保健部
	6(2)③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	(144)		ひとり親家庭自立支援事業(再掲)	(8,948)	ひとり親家庭の就業支援の促進を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。(就業支援、自立支援給付、母子父子自立支援員設置、高等職業訓練促進資金貸付)	子ども家庭部
(103)			鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(再掲)	(74,712)	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「JUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。また、子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会等を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
(104)			県立ハローワーク「キャリアデザインLab(ラボ)」設置事業(再掲)	(13,522)	鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・米子)内に「キャリアデザインLab(ラボ)」を設置して、支援対象者(求職相談者)に対して就労意欲醸成のためのキャリア形成支援、リスケリング支援を行い、多様な人材を新たな労働力として就職へつなげていく。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
(140)			多様な人材の活躍による人不足解消事業(地域活性化雇用創造プロジェクト)(再掲)	(44,877)	「企業の採用力・定着力強化と人材掘り起こしによる人手不足解消」をテーマに、人手不足企業の働き方改革支援、採用・育成・定着の一貫支援、潜在労働力の掘り起こし、多様な人材に対応した就職支援等の多様なメニューを展開し、地域における良質で安定的な雇用の実現を図る。(令和5～7年度)	商工労働部	雇用・働き方政策課
6(2)④ 経済的支援	(146)		児童扶養手当支給事業(再掲)	(78,210)	児童扶養手当(父母の離婚などにより父親又は母親と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭・父子家庭の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当)の支給、調査・認定・市町村指導監督等を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(147)		母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	(51,723)	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子ども家庭部	家庭支援課
	156		災害遺児手当助成事業	690	災害遺児の健全な育成を図るため、災害遺児について手当(1人に対し月2,000円)を支給する市町村に対して助成を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
6(3) 慢性疾病・難病を抱える子ども・若者への支援	157	拡充	小児慢性特定疾病対策事業	108,545	慢性疾病(国が指定する疾病(762疾病)に限る。)により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「慢性疾病児童等」という。)の健全な育成を図るため、慢性疾病児童等に対して医療費の助成、異外受診に要する交通費の一部及び日常生活用具の助成並びに小児慢性特定疾病児童が長期入院する場合の保護者の付き添い等に要する費用を支援を行う。 また、慢性疾病児童等の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。	子ども家庭部	家庭支援課
		158		特別医療費助成事業費	2,064,252	特に医療費の助成を必要とする者の医療費(本人負担分)のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する。 ・重度心身障がい者・精神障がい者・特定疾患・小児・ひとり親家庭(うち、小児1,347,291千円、ひとり親家庭61,090は再掲)	福祉保健部 子ども家庭部
6(4)① 障がいの児の相談支援及び障がいの児施設等の充実	159		児童発達支援センター利用料軽減事業	717	児童発達支援センターを利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担を軽減する。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	160		【統合】重い障がいのある子ども等の在宅生活支援事業	13,894	重い障がいのある子ども等の在宅生活の支援のため、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービス等のうち、県が定めた事業を実施する市町村への補助や、在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	161		障がいの児施設整備事業	0	障害福祉サービス事業所等、県内障がい児福祉関係の社会資本の整備を促進するため、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	162	新規	障がいの児施設安全・安心推進事業	12,750	障がいの児施設において、ICTを活用して職員の業務負担軽減を推進しながら安全・安心な障がいの児支援を提供することで、子どもを安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図る。	子ども家庭部	子ども発達支援課
	163	新規	強度行動障がいの児環境整備事業	4,500	強度行動障がいの児の受け入れ先の確保・充実のため、施設整備に係る経費の補助を行い、障がいの児のサービス利用環境の向上を目指す。	子ども家庭部	子ども発達支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6(4)② きこえないきこえない子どもとその家族への切れ目のない支援	164		【統合】きこえないきこえない子どもの総合支援事業	29,581	きこえないきこえない子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能をつき付けながら中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。また、聴覚障がいも早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)③ 医療的ケア児及びその家族の地域生活を支えるための体制強化	165		【統合】医療的ケアが必要な子ども等の総合支援事業	68,128	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「医療的ケア児支援センター」を設置して各種相談に応じるとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行うことにより、医療的ケア児等とその家族が、地域で安心して生活できる環境を整える。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)④ 発達障がいに関する保護者への情報提供・県民への理解啓発の促進	166		【統合】発達障がいのある子ども等の総合支援事業	19,394	発達障がい等の当事者及びその家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。 また、発達障がいや不登校等の子どもたちの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置づけ、医療・保健・福祉等のネットワークを構築するほか、エール発達障がい者支援センターに発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。	子ども家庭部	子ども発達支援課
6(4)⑤ 本人、保護者、学校、関係機関が連携した早期からの教育支援体制の整備	167	拡充	県立特別支援学校通学支援事業	269,541	県立特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行するとともに、通学支援員の外部委託や通学支援を行う市町村等への支援等を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	168		特別支援教育充実費	8,642	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行う体制を整備するとともに、小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。 特別支援学校においては、児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	(80)	拡充	特別支援学校におけるICT活用教育充実事業(再掲)	(7,539)	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる指導・支援を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を効果的に活用する力を育てる。 また、同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進し、学習機会の保障とともに円滑な学校復帰を進める。	教育委員会	特別支援教育課
	169	拡充	特別支援教育専門性向上事業	17,665	・特別支援教育を担う全ての教職員の特別支援教育に関する専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、研修や環境整備を行う。 ・インクルーシブ教育の構築に向けて特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加まで切れ目のない支援体制の整備を行う。 ・年々増加している特別支援学級の支援を行う特別支援教育専門員(3名)を配置し、特別支援学級担任の支援や学校組織として特別支援教育を推進する体制作りを支援する。	教育委員会	特別支援教育課
	170		県立特別支援学校早朝子ども教室	2,992	県立特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻(9時前)までの早期時間等の子ども達の居場所となる早朝子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。	教育委員会	特別支援教育課
	171		特別支援教育充実事業	5,386	平成30年度からの高校における通級による指導制度の運用開始に伴い、県立高校5校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、設置校以外の県立高校においても障がいのある生徒の自己理解と高校生その他者理解を深める取組を実施する。	教育委員会	高等学校課
6(4)⑥ 手話言語や障がい者スポーツ等を通じた交流活動や啓発機会の確保	172		障がい者情報アクセスモデル県推進事業(聴覚障がい関連)	4,230	電話リレーサービス加入促進のため、同サービスを利用できる機器の導入支援等を行う。また、ICTを活用した公共施設等の情報アクセス向上を図る。	福祉保健部	障がい福祉課
	173		手話でコミュニケーション事業	112,850	手話講座等の開催や遠隔手話サービスの実施など、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進める。	福祉保健部	障がい福祉課
	174		とっとり手話フェス2025(全国高校生手話パフォーマンス甲子園)開催事業	46,254	手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現及び今後の手話言語のさらなる認知度・普及率の向上のため、これまで手話とかかわりなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる手話パフォーマンス甲子園をはじめとする「とっとり手話フェス」を実施する。	福祉保健部	障がい福祉課
	175	新規	若年期からあいサポート運動を学ぶ機会の充実(学校現場での普及啓発強化)	1,300	若年期からあいサポート運動を学び、あいサポートマインドを醸成させることで、未来のあいサポーターの確保、地域でのあいサポート運動の定着、普及を一層進めたいため、児童・生徒があいサポート運動について学ぶ環境の整備を一層進めるとともに、あいサポート運動やあいサポートマインドを根付かせるための協力者(教職員)を養成・確保するための取組を進める。	福祉保健部	障がい福祉課
	176		手話で学ぶ教育環境整備事業	7,642	ろう者とうろう者以外が互いに理解しあう共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話言語への理解が深まるよう、教育面における手話言語に関する環境整備の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	177	拡充	共生社会をめざす教育活動推進事業	4,543	障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域の障がいのある人とが触れ合い、共に活動することを通して、障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶため、交流及び共同学習、文化芸術活動やスポーツ活動の推進等を行い、共生社会の基盤づくりを行う。 義務教育段階では、モデル地域を1圏域設け交流及び共同学習の推進を図る。また、高等学校年代では、モデル校を設定し、特別支援学校高等部生徒と高等学校生徒との教育課程上の交流及び共同学習の推進を図る。	教育委員会	特別支援教育課
6(5) 児童虐待防止対策等の推進	178		児童措置費	2,260,210	・要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)① 予防・早期発見に向けた効果的な啓発活動	179		【統合】児童相談所運営費(児童相談所体制整備事業)	129,709	・県内3カ所にある児童相談所の管理運営と、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業を実施する。また、児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。 ・施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。 【統合】児童相談所費、児童相談所体制整備事業	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)② 児童相談所の体制強化及び資質向上	(179)		【統合】児童相談所運営費(児童相談所体制整備事業)(再掲)	(129,709)	・県内3カ所にある児童相談所の管理運営と、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業を実施する。また、児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために一時保護を行う。 ・施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所及び米子児童相談所において第三者評価を受審する。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。さらに、児童相談所業務へのICTの活用による業務の効率化により、児童福祉司が支援の必要な子どもや家庭と向き合う時間を確保し、ケースへの対応力の向上を図る。 【統合】児童相談所費、児童相談所体制整備事業	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)③ 市町村要保護児童対策の体制強化及び資質向上	180	新規	こどもと親の心の健康サポート事業	6,000	児童相談所の対応困難事例を医療につなぐホットラインを設置するとともに、将来の児童精神科医の養成を図る。また、子どもと親の心のケアをテーマとした住民向け講座を開催する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(5)④ 児童養護施設等関係機関の資質向上及び児童相談所等との連携強化	181	統合	【統合】児童養護施設等体制強化補助事業(児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業)	192,799	・児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人員費や研修及び実習に係る経費等を補助する。 ・児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する資格取得費の貸付を行うための経費を補助する。 【統合】児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)① 里親支援の体制強化	182	委託	里親養育包括支援事業	2,518	要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。	子ども家庭部	家庭支援課

区分	番号	新規 拡充	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6(6)② 社会的養護経験者等の自立支援の充実	183		社会的養護自立支援拠点事業(旧:退所児童等アフターケア事業)	40,494	・児童養護施設等を退所した児童・若者や過去に虐待経験がありながらも公的支援を受けたことがない者等に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。 ・また、児童養護施設等に入所している児童が進学・就労・賃貸住宅へ入居する際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
	(181)		【統合】児童養護施設等体制強化補助事業(児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業)(再掲)	(192,799)	・児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人員費や研修及び実習に係る経費等を補助する。 ・児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する資格取得費の貸付を行うための経費を補助する。 【統合】児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	子ども家庭部	家庭支援課
	(62)	新規	「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用啓発事業(再掲)	(5,465)	SNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルの被害者・加害者になることから子どもたちを守るため、SNS等による被害の事例や適正な利用方法を子どもや保護者に周知し、情報リテラシーの向上及びペアレンタルコントロールに対する保護者の一層の意識向上を図る。また、子どもたちがSNS等による困りごとや悩みを気軽に相談できる相談窓口を創設する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)③ 子どもアドボカシーの啓発と仕組みづくり	184		こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業	6,232	こどもの権利擁護に関する取組の質の向上を図り、改正児童福祉法の施行に伴いこどもの声を聞く取組を推進するため、こどもの意見表明の機会を確保し、社会的養護の枠組みの中で生活しているこどもの権利擁護の仕組みを整備する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(6)④ 社会的養護経験者の当事者団体の育成・サポート	185		鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	600	児童養護施設等の入所児童や退所児童・若者がこどもの権利や意見表明の仕方等、こどもの自立性を高める取組を通して、自分達の意見・提案を施設や行政等に届けるための活動に要する費用を補助する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(7)② 犯罪などから子ども・若者を守る取組	(62)	新規	「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用促進事業(再掲)	(5,465)	SNSやデジタル技術を使った犯罪やトラブルの被害者・加害者になることから子どもたちを守るため、SNS等による被害の事例や適正な利用方法を子どもや保護者に周知し、情報リテラシーの向上及びペアレンタルコントロールに対する保護者の一層の意識向上を図る。また、子どもたちがSNS等による困りごとや悩みを気軽に相談できる相談窓口を創設する。	子ども家庭部	家庭支援課
6(7)③ 性犯罪・性暴力への対応	186	拡充	犯罪被害者寄り添い支援事業	59,653	行政が主体となり、民間支援団体等と連携して、犯罪被害者に被害直後から寄り添い中長期にわたりワンストップで支援を提供し、被害からの早期回復の実現等を図る。	生活環境部	くらしの安心推進課
	187		性暴力に係る啓発事業費	1,912	男性、女性、子ども等への性暴力に関して、関係部局による対策チームを通して情報共有を図るとともに、チーム等での議論を踏まえて、性暴力の防止に向けて啓発・広報、相談・支援を行う。	地域社会振興部人権尊重社会推進局	人権・同和対策課

※予算額の()は再掲

20,983,772